

泉大津市立新図書館愛称募集要項

1 愛称募集の目的

令和3年7月の開館に向け、泉大津駅前商業施設内へ整備を進めている「泉大津市立新図書館」は、泉大津市の図書館を魅力ある図書館にするとともに、図書館の集客性を活かし、泉大津駅周辺の恒常的なにぎわいの創出に寄与し、市民が憩い、安らぎ、暮らしを楽しむと同時に泉大津市の魅力発信の拠点となる新しい図書館を目指しています。

また、図書館は知、交流ならびにまちづくりの拠点であることに鑑み、新図書館整備においては、市内外から多様な人が訪れ、泉大津市の関係人口を増加させることを大きな軸としています。

上記の考え方を踏まえ、本市図書館において、従来の図書館サービスに加え、にぎわいの創出による多世代交流や図書館を通じたアクティブラーニング、学びの還元、ビジネス支援などによってイノベーションを生み出し、より多様で高度な図書館サービスを提供するとともに、快適な読書環境を備えた施設を目指し、その基本コンセプトを「すべての市民が新しい価値を創造する図書館」～集い・学び・育ち・交流・つながり～としています。

このたび、泉大津市のシンボルや、まちづくりの拠点となる新しい泉大津市立図書館が市民の皆様に深く愛され、市内外の多くの方に親しんでいただけるよう愛称を募集いたします。

2 応募資格・基準

(1) 泉大津市内在住の個人

※応募者が高校生以下の場合、保護者の住所・氏名・電話番号の記載が必要です。

(2) 応募点数は応募用紙1枚につき1案（メールは1通につき1案）

3 審査基準

(1) 覚えやすく親しみやすいもの

(2) 図書館整備の目的、コンセプト等がイメージできるもの

(3) 応募者の創作による未発表の作品

(4) 第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないもの

4 募集期間

令和2年6月1日（月）～令和2年6月19日（金）まで（当日消印有効）

5 応募方法

次の事項を記載して、郵便・電子メール・FAXでご応募ください（様式は自由）。

(1) 記載事項

①愛称(ふりがな) ②愛称の意味・理由 ③氏名(ふりがな) ④年齢 ⑤住所 ⑥電話番号

※応募者が高校生以下の場合、保護者の住所・氏名・電話番号も記載してください。

(2) 募集要項・応募用紙配布場所

市ホームページ、市役所（3階生涯学習課）、南北公民館、図書館

(3) 提出先・問合せ先

〒595-8686 泉大津市東雲町9番12号

泉大津市教育委員会事務局教育部生涯学習課図書館整備担当あて

TEL：0725-33-1131（代表：内線2350、2352） FAX：0725-33-0670

Mail：syougaiagakusyuu@city.izumiotsu.osaka.jp

6 選考方法

上記3の審査基準を主な選考基準に、1次審査として泉大津市で候補愛称を選考します。

2次審査として1次審査を通過した候補愛称の投票を行い、その投票結果を参考とした愛称審査委員会の意見を伺い、市において決定いたします。

複数人から同一名称の応募があった場合は抽選とします。

選考結果に関するお問合せには一切応じることはできませんので予めご了承ください。

7 選考結果の発表

採用決定者本人に通知するとともに市広報紙、市ホームページなどで発表します。

8 賞品

最優秀賞（採用決定者）1人は、オープニングセレモニー等にて表彰します。

副賞：図書カード 3万円分（予定）

9 その他

(1) 採用された愛称の著作権・商標権その他一切の権利は泉大津市に帰属するものとします。

(2) 原則として最優秀愛称を採用愛称としますが、市の判断等により、必要に応じて応募された愛称を修正する場合があります。

(3) 必要事項の記載がない場合は応募無効とする可能性があります。

(4) 応募用紙等は返却いたしません。

(5) 応募に際して提出した個人情報愛称募集に係る業務に限って使用します。ただし、最優秀愛称については、その応募者の氏名を公表する場合があります。

(6) 採用決定後に第三者の権利侵害などの事実が判明した場合、または第三者の権利を侵害するおそれがあると認められる場合は、採用を取り消し、賞品を渡している場合は、相当負担額を返還していただきます。

また、権利侵害等に伴う責任が問われた場合などは、その応募者の責任において処理するものとします。